

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となる場合があります。※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※該当する□にチェックを入れてください

陳述書 (買受申出人(個人) 本人用)	
大阪地方裁判所執行官 殿	
事件番号	□平成 年()第 号 物件番号
私は、暴力団員等ではありません。	
私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。	
☐ 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。	
(陳述書作成日) 令和 年 月 日	
買受申出人(個人)	住 所
	(フリガナ)
	氏 名
	性 別
☐ 男性 ☐ 女性	
生年月日 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が個人の場合のもので、法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人に法定代理人がある場合(未成年者の親権者など)は、買受申出人(個人)法定代理人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書(住民票等)を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

※該当する□にチェックを入れてください

陳述書 (買受申出人(法人) 代表者用)	
大阪地方裁判所執行官 殿	
事件番号	□平成 年()第 号 物件番号
当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。	
当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。	
☐ 自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。	
(陳述書作成日) 令和 年 月 日	
買受申出人(法人)	法人の所在地
	法人の名称
	代表者氏名
	役 員

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が法人の場合のもので、個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書(代表者事項証明、全部事項証明等)のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

(別紙)

※該当する□にチェックを入れてください

買受申出人(法人)の役員に関する事項	
1	住 所
	(フリガナ)
	氏 名
	性 別
☐ 男性 ☐ 女性	
生年月日 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	
2	住 所
	(フリガナ)
	氏 名
	性 別
☐ 男性 ☐ 女性	
生年月日 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	
3	住 所
	(フリガナ)
	氏 名
	性 別
☐ 男性 ☐ 女性	
生年月日 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	
4	住 所
	(フリガナ)
	氏 名
	性 別
☐ 男性 ☐ 女性	
生年月日 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	

注 意

- 買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
- 役員全員(代表者を含む)の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 役員の氏名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書(住民票等)の添付は不要です。
- 役員が5人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 提出後の本書面の訂正や追完はできません。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 18 日

大阪地方裁判所第 14 民事部

裁判所書記官 木 下 竜 哉

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 5 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 10 月 13 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 20 日 午前 9 時 30 分 場 所 大阪地方裁判所執行部等合同庁舎 3 階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 4 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所第 14 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによります。 (1) 当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り, 買受けを申し出ることができます。
一般の閲覧に供するため, 令和 8 年 9 月 18 日午前 9 時から入札期間最終日午後 4 時 30 分まで物件明細書, 現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎 3 階物件明細閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 東大阪市上石切町一丁目1209番地75、1209
番地39、1209番地74、1209番地84

建物の名称 石切グランドハイツ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 上石切町一丁目1209番75の3の4

種 類 共同住宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 42.14平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 東大阪市上石切町一丁目1209番75

地 目 山林

地 積 467平方メートル

(現況)

地 目 宅地

土地の符号 2

所在及び地番 東大阪市上石切町一丁目1209番39

地 目 山林

地 積 470平方メートル

(現況)

地 目 宅地



物 件 目 録

土地の符号 3

所在及び地番 東大阪市上石切町一丁目1209番74

地 目 山林

地 積 233平方メートル

(現況)

地 目 宅地

土地の符号 4

所在及び地番 東大阪市上石切町一丁目1209番84

地 目 山林

地 積 233平方メートル

(現況)

地 目 宅地

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2・3・4

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 70分の1



物 件 明 細 書

令和 8年 6月11日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 中 村 和 裕

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受への参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 東大阪市上石切町一丁目1209番地75、1209
番地39、1209番地74、1209番地84

建物の名称 石切グランドハイツ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 上石切町一丁目1209番75の3の4

種 類 共同住宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 42.14平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 東大阪市上石切町一丁目1209番75

地 目 山林

地 積 467平方メートル

(現況)

地 目 宅地

土地の符号 2

所在及び地番 東大阪市上石切町一丁目1209番39

地 目 山林

地 積 470平方メートル

(現況)

地 目 宅地



11

物 件 目 録

土地の符号 3

所在及び地番 東大阪市上石切町一丁目 1209 番 74

地 目 山林

地 積 233 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

土地の符号 4

所在及び地番 東大阪市上石切町一丁目 1209 番 84

地 目 山林

地 積 233 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2・3・4

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 70 分の 1



令和8年(ヌ)第10号
令和8年2月17日受理
令和 年 月 日提出
【8.3.24

現況調査報告書

大阪地方裁判所

執行官 森 川 友 智

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 東大阪市上石切町一丁目1209番地75、1209番地39、1209番地74、1209番地84

建物の名称 石切グランドハイツ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 上石切町一丁目1209番75の3の4

種 類 共同住宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 42.14平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 東大阪市上石切町一丁目1209番75

地 目 山林

地 積 467平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 東大阪市上石切町一丁目1209番39

地 目 山林

地 積 470平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 東大阪市上石切町一丁目1209番74

地 目 山林

地 積 233平方メートル



物 件 目 録

土地の符号 4

所在及び地番 東大阪市上石切町一丁目 1209 番 84

地 目 山林

地 積 233 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2・3・4

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 70 分の 1



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	大阪府東大阪市上石切町1丁目7番25号-308号室(石切グランドハイツ)		
建物	物件1		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
管理費等の状況	☒ 下記のとおり 管理費 5,918 円 (月額) 修繕積立金 7,583 円 (月額)	令和8年3月4日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある (令和4年3月分～令和8年2月分) 合計 648,048円	
管理費等照会先	株式会社カシワバラ・デイズ		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
敷地権	符号1～4		
現況地目	☒ 宅地 (符号1～4) ☐ 公衆用道路 (符号) ☐ (符号)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
敷地権の種類	☒ 所有権 (符号1～4) ☐ 地上権 (符号) ☐ 賃借権 (符号) ☐ (符号)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
敷地権以外の土地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

(表札等の表示)

- 1 表札の表示 なし
- 2 集合郵便受けの表示 所有者の姓が記載されている。

(敷地権の目的たる土地（符号1ないし4）（以下「目的各土地」という。）の現況について）

- 1 目的各土地については、法務局に地積測量図の備え付けがないが、目的各土地を適宜概観したところ、概ね形状は公図の、地積は登記記録記載のとおりであると思われるが、正確には専門家による測量を要する。
- 2 目的各土地の登記記録上の地目は山林となっているが、目的各土地は一体となって目的建物の存在する石切グランドハイ츠というマンションの敷地部分となっている。
- 3 目的各土地の北側および南側接面道路は、建築基準法上の道路である。符号2の土地が東側で接面する道路は、建築基準法上の道路である。

(目的建物の現況について)

- 1 目的建物の形状は、概ね間取略図のとおりであると思われる。
- 2 目的建物内部の状況は別紙添付写真のとおり。
- 3 目的建物内には、冷蔵庫、テレビ等の家財道具、日常生活用品等の動産類が存在する。
- 4 目的建物専有部分を含む一棟の建物は、公簿上は8階建となっているが、現況は1階から6階までの表示しかなく、最上階が6階となっている。本一棟建物は現況の共同住宅に用途変更される前は旅館であり、建築当時の登記簿謄本（閉鎖謄本）では6階建であり、建物図面によると1階、中2階、2階、中3階、3階、4階、5階、6階であったと思われるが、中2階、中3階がそれぞれ2階、4階と表示変更されたことにより現況の8階建登記の表記になったものと思われ、登記記録上、旧3階は5階という表示になっている。よって、本件専有部分（目的建物）は、石切グランドハイ츠という名称の8階建てマンションの登記上の5階に位置しているが、現況および現地表記では3階に位置している。
- 5 目的建物については、経年相当の劣化、損耗が認められる。

(その他の状況について)

- 1 管理費等以外の滞納金として、ガス代（従量）35,673円（令和4年3月分～令和8年2月分の合計）、電気代（人員割）32,562円（前同）、電気代（管理費割）65,244円（前同）、給湯用ガス代（人員割）323,431円（前同）、水道代（人員割）129,387円、端数調整金226円（前同）がある。
- 2 マンション管理組合から上記1のほか、以下のとおり回答があった。
当マンションの駐車場は全部で17台分あり、現在空きは無い。当マンションは、管理規約によりペットの飼育が禁止されている。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■マンション管理人	1 本物件の居住者（所有者）とは何年も連絡が取れておらず、昨年夏頃に、安否確認のために警察を伴って居室に立入をしましたが、その時にも会えませんでした。 2 その後も居住者とは全く連絡がつかず、行方不明の状態であるので、当該居室には居住していないと思われます。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

執 行 官 の 意 見

(目的物件の占有関係)

- 1 関係人の陳述から、当該居室（目的建物）は空き家だと思われたが、立入調査をしたところ、キッチンの電気が着いており、水道から少量の水が出ていたほか、南側和室には令和8年2月27日付けのスーパーのレシートがあり、立入日時点で賞味期限が経過していない食品が複数存在したほか、所有者宛の郵便物も発見されたことから、目的建物内に所有者の出入りがあると認められる。
- 2 上記のほか、回答書、ライフライン調査、立入調査の結果から、目的建物は、所有者が住居として使用し、占有しているものと認める。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年2月18日	執行官室	ライフライン調査、所有者宛照会書送付、 管理会社宛照会書送付
令和8年2月18日 13:15 - 13:20	中之島図書館	物件等調査
令和8年2月25日 12:50 - 13:00	物件所在地	物件および占有調査、居住者宛照会書投函、 管理人から聴取
令和8年2月25日 13:40 - 13:50	東大阪市役所	道路等調査
令和8年3月2日 14:00 - 14:05	大阪法務局北出張所	公図等調査
令和8年3月9日 10:20 - 10:45	物件所在地	立入調査（評価人帯同）
令和8年3月13日 16:10 - 16:20	大阪法務局北出張所	登記記録等調査

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和8年3月9日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

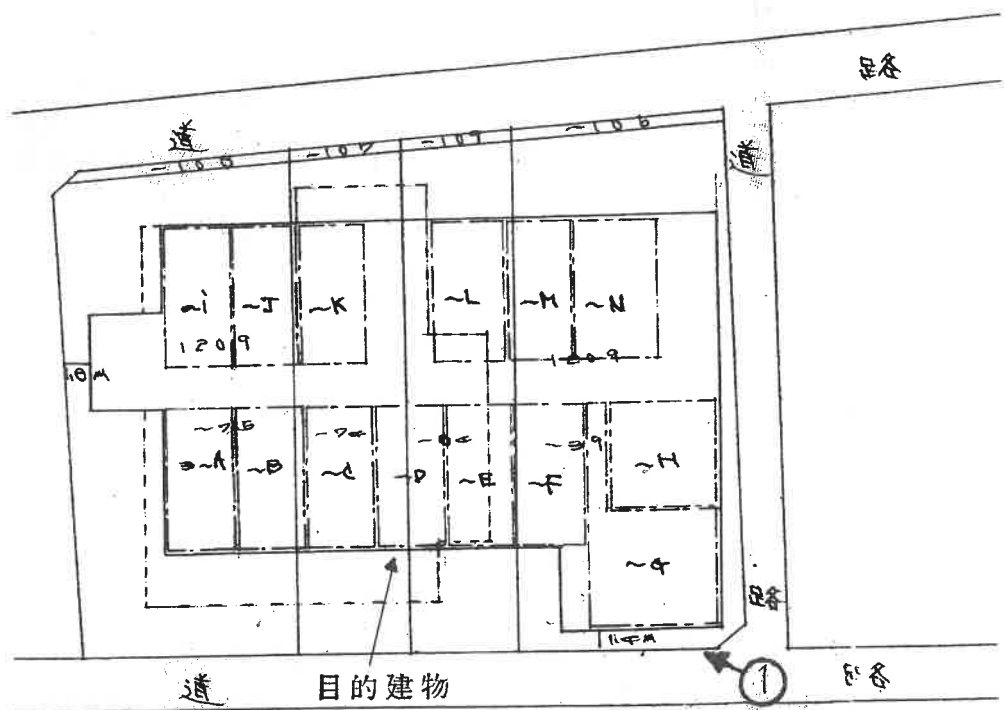
☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

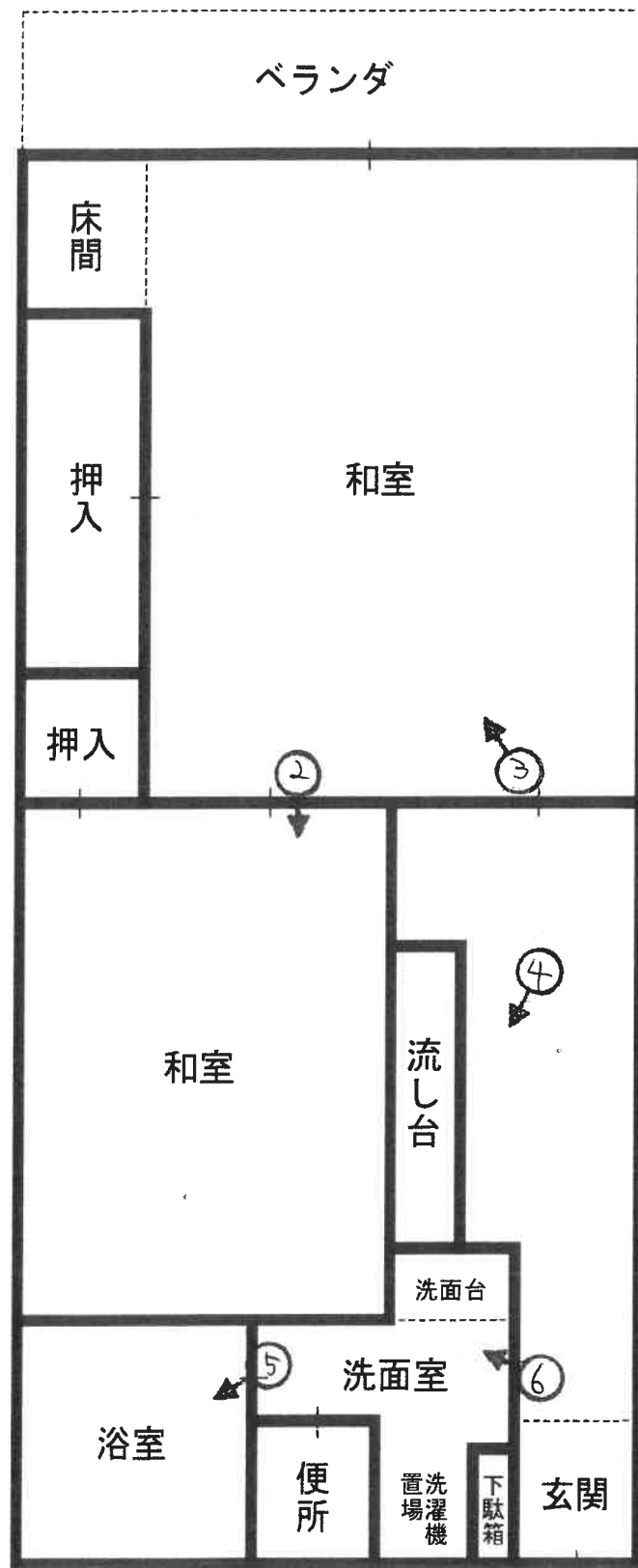
(6枚目)

土地・建物位置関係図

(←○写真撮影位置・方向)



間取略図



【写真】

①

目的建物の存する1棟のマンション



②



③



④



⑤



⑥



求意見書

谷 勝 博 殿

令和 8年 8月12日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 木 下 竜 哉

別紙物件目録記載の不動産につき、売却基準価額を、別紙のとおり変更することについて、意見を求めます。

本書面を受け取った日から15日以内に、下記欄に記載をして提出してください。

意見書

売却基準価額の変更は、

- ① 相当である。
② 不相当である。

(3) その他

令和 8 年 8 月 16 日

評価人

谷勝博

印



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 東大阪市上石切町一丁目1209番地75、1209番地39、1209番地74、1209番地84

建物の名称 石切グランドハイツ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 上石切町一丁目1209番75の3の4

種 類 共同住宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 42.14平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 東大阪市上石切町一丁目1209番75

地 目 山林

地 積 467平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 東大阪市上石切町一丁目1209番39

地 目 山林

地 積 470平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 東大阪市上石切町一丁目1209番74

地 目 山林

地 積 233平方メートル



物 件 目 録

土地の符号 4

所在及び地番 東大阪市上石切町一丁目1209番84

地 目 山林

地 積 233平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2・3・4

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 70分の1



(別紙)

[illegible]

令和8年（ヌ） 第10号
令和8年3月9日 現地調査
令和8年4月5日 評 価

大阪地方裁判所 第14民事部 御中

評 価 書
(敷地権(所有権)付マンション)

評価人 不動産鑑定士

谷 勝博

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件 1	金 2,960,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	(一棟の建物の表示) 所 在 物件目録記載のとおり 建物の名称 (専有部分の建物の表示) 家 屋 番 号 建物の名称 種 類 構 造 床 面 積 (敷地権の目的である土地の表示) 土地の符号 所在及び地番 地 目 地 積 (敷地権の表示) 土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合		同左 (但し、敷地権の目的である土地符号1・2・3・4の地目：宅地)
番号	特 記 事 項		
1	① 現況と地積測量図・建物図面敷地図等との確認・照合の結果、敷地権の目的である土地全体の規模・形状等は概ね一致した。 ② 課税床面積（66.25㎡）が登記床面積（42.14㎡）より大きいが、東大阪市の役所聴聞によると、共用部分を各所有者の持分で按分した面積を加算しているとのことである。 ③ 目的建物専有部分を含む一棟の建物の表示は、公簿上は8階建となっているが現況は6階建である。（最上階は6階）本一棟の建物は、現況の共同住宅に用途変更される前は旅館であり、建築当時の登記簿謄本（閉鎖謄本）では登記上も6階建となっていた。また建物図面記載内容によると建築当初は1階・中2階・2階・中3階・3階・4階・5階・6階であったものが、中2階・中3階がそれぞれ2階・4階と表示変更されたことにより現況の8階建登記の表記になったものと思われ、これにより登記上の旧3階が5階になったものと思われる。このため本件専有部分は一棟の建物の表示では登記上の5階に位置しているが、専有部分の建物の表示では3階部分で現況・現地表記でも3階に位置している。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	近鉄奈良線 石切駅 南西方 道路距離 約500m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	戸建住宅・マンション・ホテル等が混在する地域。将来的にも、現状の土地利用状況を維持していくものと思料される。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種低層住居専用地域
	建ぺい率	60%
	容積率	150%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域、建築物の高さの限度10m、砂防指定地、埋蔵文化財包蔵地「神並古墳群」、土砂災害警戒区域
画地条件	規模	1,403㎡ …持分1/70 (敷地権の目的である土地符号1～4合計)
	形状	概長方形
	間口・奥行	間口約43m・奥行約32m (南側を間口として記載)
	高低差等	敷地内で一部高低差有り
接面道路の状況	南側	幅員約6m市道 (建築基準法第42条1項1号)
	東側	幅員約3.6m道路 (建築基準法第42条2項)
	北側	幅員約4m市道 (建築基準法第42条1項1号)
	接道状況	南側：等高～やや低位、東側：等高、北側：約2m低位～約4m高位、三方路地
土地の利用状況等	現況	マンション等の敷地
	東側	道路
	西側	駐車場
	南側	道路
	北側	道路
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
	(注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該施設の本管 (以下、「施設管」という。) が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	敷地権の目的である土地及び建物の閉鎖登記簿によると、個人・法人の所有者名、山林の登記簿地目 (建物は種類は旅館・共同住宅) の履歴が確認された。過去の住宅地図によると、現建物建築以前は駐車場・未利用地等であったと推定されることから土壌汚染の可能性は低いものと思われる。但し、土壌汚染の有無及び内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特記事項	特に無し	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	石切グランドハイツ	
建物の用途	共同住宅 (総戸数 63戸)	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日	(登記記載) 昭和44年12月15日新築
	経過年数	約56年
	経済的残存耐用年数	約0年
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建	
仕 様	屋 根	陸屋根、仕上材不明
	外 壁	タイル貼等
	その他	—
設 備 等	駐車場、エレベーター等	
建物の品等	使用資材、建物の品等とも普通	
管理の形態等	管理組合： 有, 名称：石切グランドハイツ管理組合睦会 管理方式： 委託管理 管理会社： 株式会社カシワバラ・デイズ 管理形態： 日勤	
管理の状況	普通	
特 記 事 項	修繕積立金：83,160,392円 (令和8年1月31日現在) マンション管理会社回答書によると、直近における修繕工事の予定は無いとのことである。 駐車場17台 (月額4,500～9,000円/台)、空き無し…令和8年3月4日現在	

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造 1階建	
位 置	3階 (308号室) 開口部の方位：南向き 中間住戸	
床 面 積	42.14㎡ (登記面積)	
間 取 り	2 K	
仕 様	天 井	ビニールクロス貼等
	床	フローリング・畳等
	内 壁	ビニールクロス貼等
	設 備	キッチン・洗面所・浴室等
	その他	—
保守管理の状態	普通	
管 理 費 等	管理費	5,918 円(月額)
	修繕積立金	7,583 円(月額)
	滞 納 額	あり (令和8年3月4日現在) 管理費284,064円 (令和4年3月分～令和8年2月分)、修繕積立金363,984円 (令和4年3月分～令和8年2月分)
	その他滞納額	ガス代 (従量、35,673円)、電気代 (人員割32,562円)、電気代 (管理費割65,244円)、給湯用ガス代 (人員割323,431円)、水道代 (人員割、129,387円)、端数調整金 (226円) ※すべて令和4年3月分～令和8年2月分
専有部分の利用状況等	現況調査報告書記載のとおり。	
特 記 事 項	① 設備等の稼働の状況を確認したものではない。 ② 目視した限りにおいて室内にはアスベスト含有吹付け材や準飛散性アスベスト含有吹付け材の使用は認められなかった。詳細に関しては専門機関による調査を要する。 ③ 室内全体に経年相当の汚損が見られた。	

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格、比準価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整の上、評価額を後記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

建物の価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

1 建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡)	専有面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
ア	イ	ウ	
300,000	42.14	0.04	506,000

イ 専有面積：登記面積による。

ウ 現価率

経過年数 約56年

経済的残存耐用年数 約0年

観察減価 15%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned}\text{現価率} &= \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数} 0 \text{年} / (\text{経過年数} 56 \text{年} + \\ &\quad \text{経済的残存耐用年数} 0 \text{年}) \} \times (1 - 0.15) \\ &= 0.04\end{aligned}$$

※観察減価は現況建物の状態等、補修・改装等の必要性等及び中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) (千円未満四捨五入) カ(ア×イ×ウ×エ×オ)
109,000	0.84	1,403	1.00	$\frac{1}{70}$	1,835,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 東大阪-18

$$\begin{array}{ccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 145,000\text{円/㎡} & \times 100.2/100 & \times 100/102 & \times 100/131 & = 109,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：	接面・方位 (東)	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
	1.02	1.00	1.00	1.00	1.02

◇地域格差：	街路	接近	環境※	行政 (容積率等)	総合 (相乗積)
	0.99	1.00	1.30	1.02	1.31

※居住環境等の格差を上記の通りと査定。

イ 個別格差：	接面 (三方路)	規模	形状	その他※	総合 (相乗積)
	1.05	0.80	1.00	1.00	0.84

※東側道路でセットバックを要する可能性があるが、当該面積は全体面積に対して僅少なため減価とは扱わなかった。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：本件の場合、不要と判断した。

オ 敷地権割合：登記上の敷地権割合による。

3 積算価格 (敷地権付建物の積算価格)

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	個別格差 (階層・位置・品等) ウ	積算価格 (円) (千円未満四捨五入) エ((ア+イ)×ウ)
506,000	1,835,000	1.00	2,341,000

ウ 個別格差：	※1 階層	※2 位置	品等程度	※3 その他	総合 (相乗積)
	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

※1 階層	:	6階建の3階部分	1.00
※2 位置	:	中間住戸	1.00
※3 その他	:	南向き	1.00

Ⅱ 比準価格の試算

基準階の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度) イ	専有面積 (㎡) ウ	比準価格 (円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
141,000	1.00	42.14	5,942,000

ア 基準階の比準価格

近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階の専有部分の1㎡あたりの比準価格を下記のとおり査定した。

(取引事例)

番 号	①	②
所 在	東大阪市	東大阪市
構 造	RC造	RC造
階	2F/11F	8F/14F
面 積	約58㎡	約70㎡
建築時期	昭和63年2月	昭和61年7月
取引時点	令和7年1月	令和7年8月
取引形態	一般売買	一般売買
事例価格	156,000円/㎡	150,000円/㎡
その他	2LDK	4LDK

(比準表)

番号	事例価格 (円/㎡) ア	事情 補正 イ	時点 修正 ウ	標準化 補正 エ	地域品 等比較 オ	建物品 等比較 カ	試算価格 (円/㎡) (千円未満四捨五入)
①	156,000	$\frac{100}{100}$	$\frac{101}{100}$	$\frac{100}{96}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{115}$	143,000
②	150,000	$\frac{100}{100}$	$\frac{101}{100}$	$\frac{100}{101}$	$\frac{100}{103}$	$\frac{100}{105}$	139,000
事情補正：取引形態の種別，取引に介在する特殊事情等を考慮 時点修正：近隣地域の区分所有建物の価格推移の傾向を考慮 標準化補正：取引事例の階層，位置，形状等を考慮 地域品等比較：利便性や周辺利用の状況等を考慮 建物品等比較：建物グレード，築年数，保守管理状況等を考慮						基準階の比準価格 (円/㎡)	141,000

イ 個別格差

前ページの敷地権付建物の個別格差（I 3ウ）と同じ。

Ⅲ. DCF法による収益価格の試算

目的物件は賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり査定した。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるもので、必ずしも想定 of 賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《 DCF法による価格査定表 》

5年間の 有効純収益 現価の合計	正味復帰価格の現価							収益価格
	6年目期末 有効純収益	最終還元 利回り	5年目期末 売却価格	売却費用 売却価格×5%	復帰価格	複利 現価率 割引率 8.0%	正味復帰 価値現価	
	ア	ウ	エ(イ÷ウ)	オ	カ(エーオ)	キ	ク(カ×キ)	
908 千円 (29.8%)	297 千円	9.0%	3,300 千円	165 千円	3,135 千円	0.68058	2,134 千円 (70.2%)	3,042 千円 (100.0%)

ア・イ：分析期間中のキャッシュフロー表参照。

ウ 最終還元利回り： 後述の割引率を参考として対象物件の存する地域の特性及び社会・経済情勢等を考慮の上、上記のとおり査定した。

キ 複利現価率： 複利現価率に用いた割引率は、一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準として査定した。

《 分析期間中のキャッシュフロー表 》

[単位：千円]

項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
ア 収入	支払賃料	480	480	480	480	480
	共益費収入	60	60	60	60	60
	駐車場収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	可能総収益	540	540	540	540	540
	空室損失	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27
	貸倒損失	0	0	0	0	0
	有効総収益	513	513	513	513	513
イ 支出	維持管理費	71	71	71	71	71
	修繕費	91	91	91	91	91
	公租公課	52	52	52	52	52
	損害保険料	2	2	2	2	2
	その他	0	0	0	0	0
	運営支出合計	216	216	216	216	216
	資本的支出	300	0	0	0	
	総費用合計	516	216	216	216	216
ウ 経費率 (運営支出／可能総収益)	40%	40%	40%	40%	40%	40%
エ 有効純収益	-3	297	297	297	297	297
オ 複利現価率 (割引率8.0%)	0.92593	0.85734	0.79383	0.73503	0.68058	
カ 有効純収益の現価	-3	255	236	218	202	

IV 評価額の決定

1 試算価格の調整

積算価格・比準価格・収益価格が下記のとおり算定された。

本件においては、市場の取引動向・実態等を考慮して、積算価格に10%、比準価格に80%、収益価格に10%のウェイト付けを施して、端数を整理の上、下記のとおり調整した。

	占有減価前 の試算価格(円) ア	占有減価 イ	試算価格(円) (千円未満四捨五入) ウ＝ア×イ
① 積 算 価 格	2,341,000	1.00	2,341,000
② 比 準 価 格	5,942,000	1.00	5,942,000
③ 収 益 価 格			3,042,000
④ 調整後の価格 (千円未満四捨五入)	5,292,000		

イ 占有減価：

本件の場合減価不要であり、1.00とした。

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後の 価格(円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修 正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 減価(敷金等) オ	評価額(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ
5,292,000	1.00	0.70	0.80	0	2,960,000

イ 市場性修正：本件では不要と判定した。

ウ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価：本件では、請求債権が滞納管理費等であることを考慮

した上で、代金納付に至るまでの管理費等の滞納相当額を割合的に控除した。

オ その他の控除減価(敷金等)：本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示 東大阪-18

所 在 : 東大阪市東石切町4丁目1641番13「東石切町4-7-1」
価 格 : 145,000円／㎡
位 置 : 近鉄奈良線 石切駅 北西方 約500m
価格時点 : 令和8年1月1日
地 積 : 130㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接面街路 : 東5m市道
用途指定等 : 第1種中高層住居専用地域（建ぺい率60%, 容積率200%）、準防火地域
地域の概要 : 中規模住宅が多い高台の住宅地

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 : 27,060,315円 (土地符号1:持分1/70)
: 27,234,150円 (土地符号1:持分1/70)
: 13,501,185円 (土地符号1:持分1/70)
: 13,501,185円 (土地符号1:持分1/70)
: 2,826,973円 (建物:専有部分)

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 間取略図

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 東大阪市上石切町一丁目1209番地75、1209
番地39、1209番地74、1209番地84

建物の名称 石切グランドハイツ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 上石切町一丁目1209番75の3の4

種 類 共同住宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 42.14平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 東大阪市上石切町一丁目1209番75

地 目 山林

地 積 467平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 東大阪市上石切町一丁目1209番39

地 目 山林

地 積 470平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 東大阪市上石切町一丁目1209番74

地 目 山林

地 積 233平方メートル



物 件 目 録

土地の符号 4

所在及び地番 東大阪市上石切町一丁目1209番84

地 目 山林

地 積 233平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2・3・4

敷地権の種類 所有権

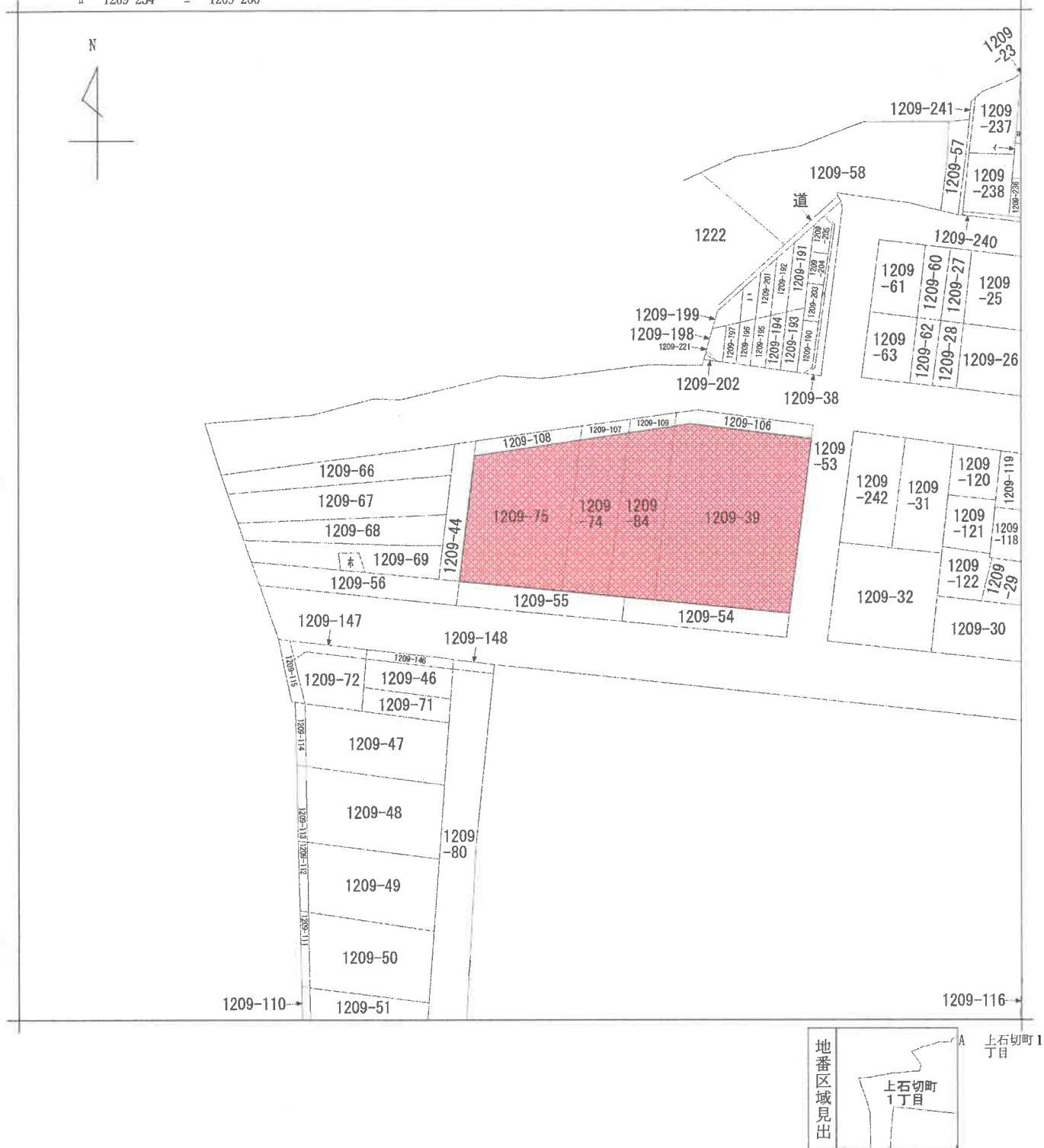
敷地権の割合 70分の1





イ 1209-235 ハ 1209-220 ホ 1209-70
ロ 1209-234 ニ 1209-200

この図面は A3 サイズを A4 サイズに縮小しています



請求部	所在	東大阪市上石切町一丁目				地番	1209番75			
出力縮	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図		
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項			

登記年月日：昭和44年7月11日

5032039

前 1209-75、114、新

番 1209-75、1209-108

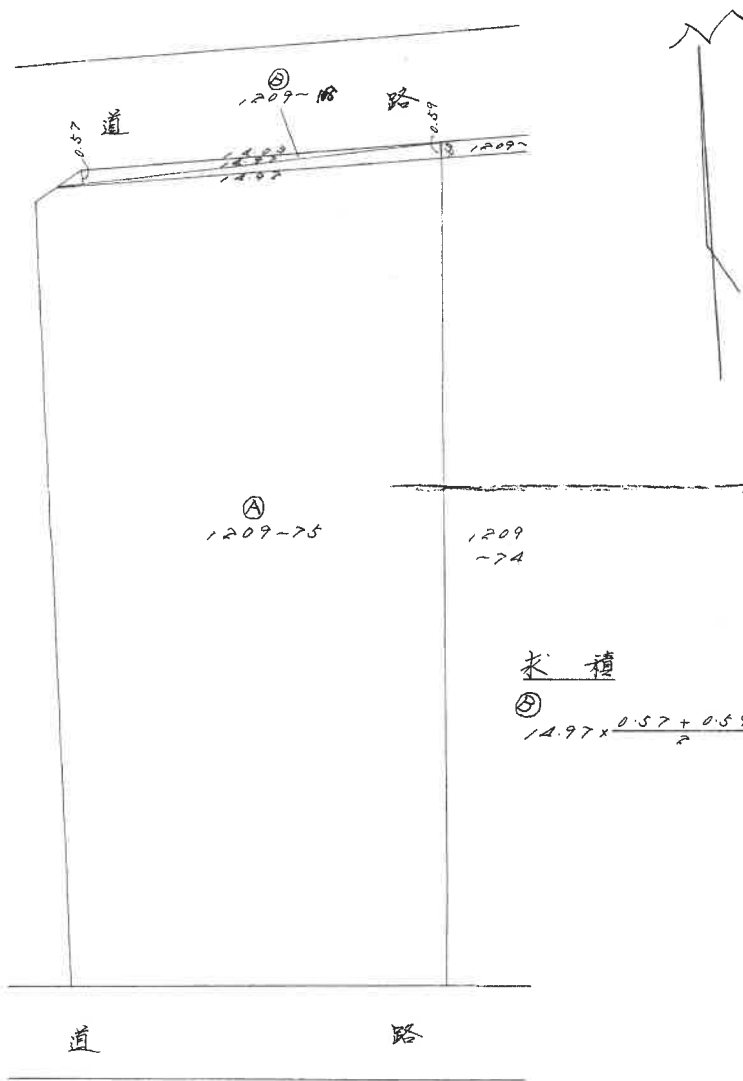
土地の所在 東大坂市上石切町ノ丁目

地 積 測 量 図

44、7、11

作 製 年 月 日 昭和44年7月11日	作 製 者 [Redacted]	申 請 人 [Redacted]
-------------------------	---------------------	---------------------

縮尺1/200



縮 尺 1/200

登記年月日：昭和44年7月11日

5032037

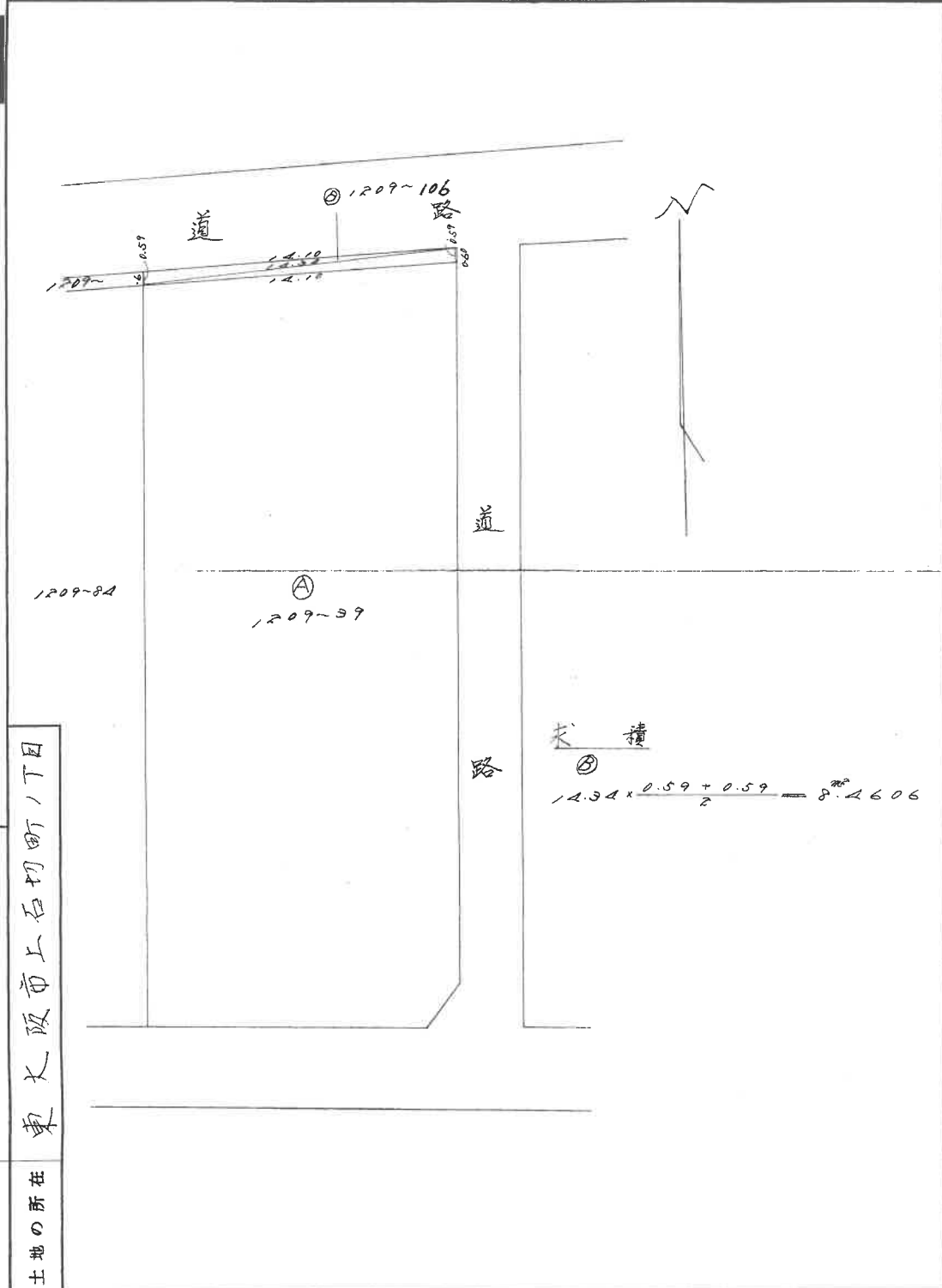
前1209-39、修新、

地番 1209-39、269~106

土地の所在 東大阪市上石切町ノ丁目

図 量 測 地 積

作 製 年 月 日	作 製 者	申 請 人
昭和 44 年 7 月 9 日		



登記年月日：昭和44年5月11日

5032088

前 1209-74 修正

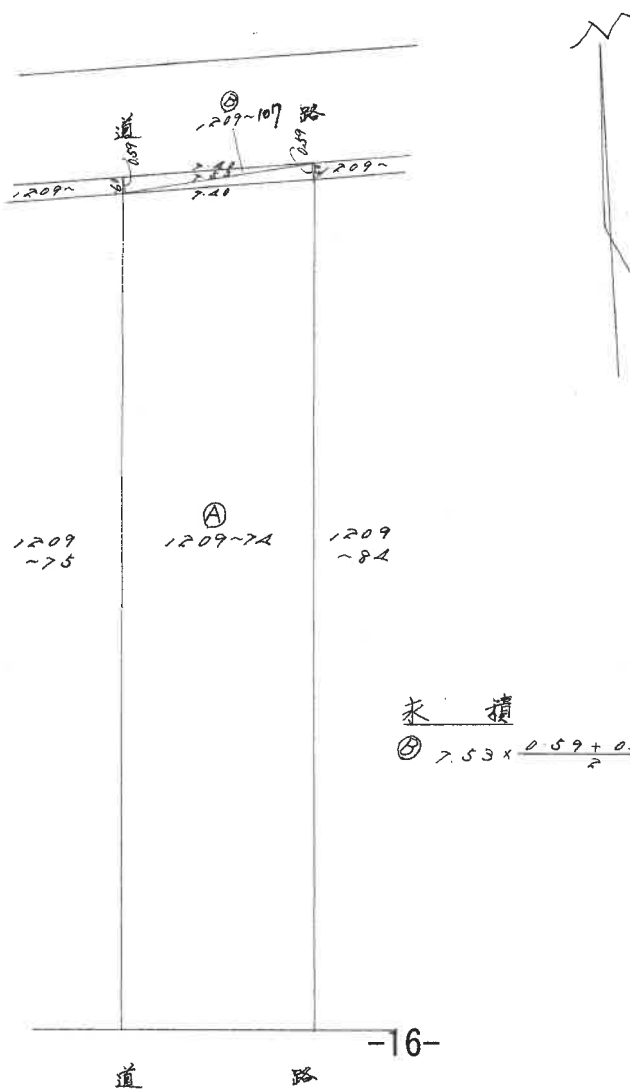
地 積 測 量 図

番 1209-74 09~107

土地の所在 東大阪市長石切町1丁目

44.7.11

作 製 年 月 日 昭和44年7月11日	作 製 者 [Redacted]	申 請 人 [Redacted]
-------------------------	---------------------	---------------------



求 積

$$\textcircled{2} 7.53 \times \frac{0.59 + 0.57}{2} = 4.4427$$

-16-

縮 尺 1/200

登記年月日：昭和44年7月11日

前 1209-84 - 修 割

5032090

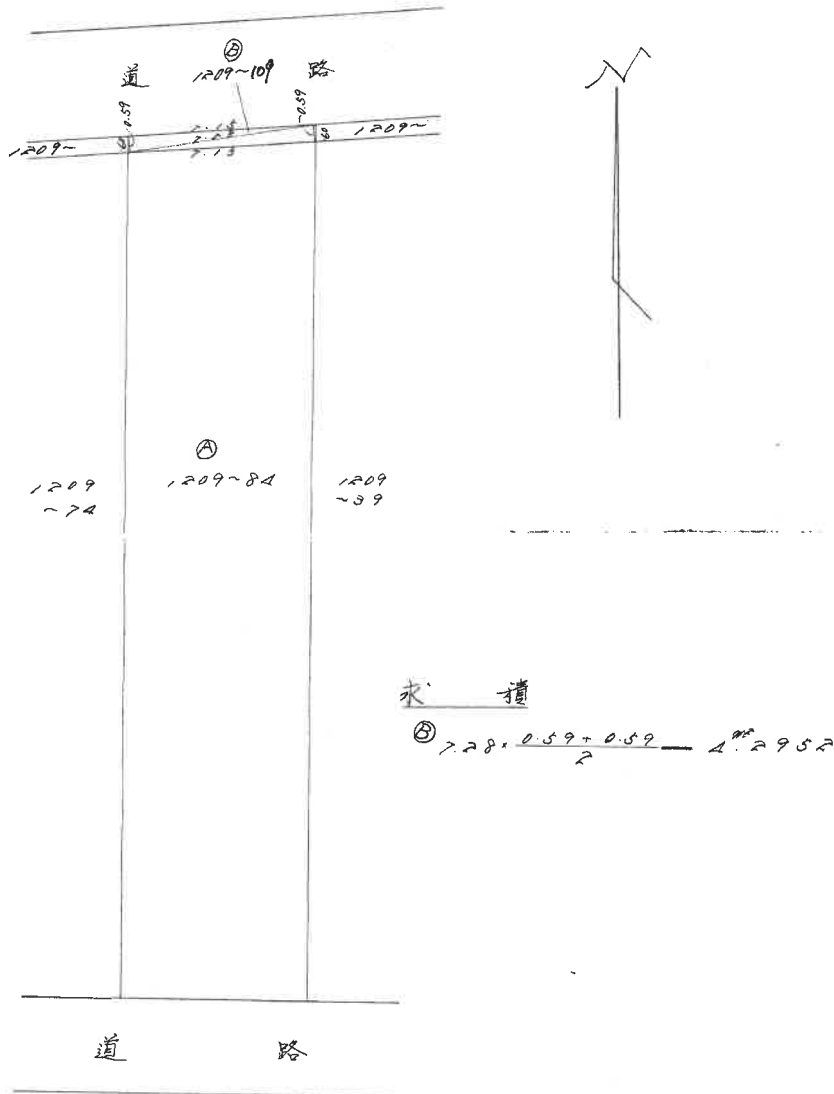
地 積 測 量 図

地 番 1209-84, 209~109

土地の所在 東大阪市上石切町1丁目

44-7-11

作 製 年 月 日	作 製 者	申 請 人
昭和 44 年 7 月 8 日		



縮 尺 1/200

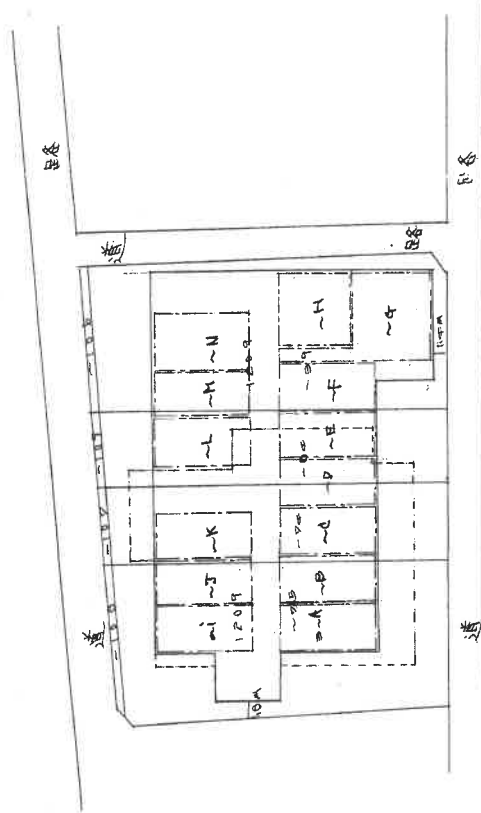
6047616

建物図面
階平面図

家屋番号 1209-75-3-1 ~ 14

建物の所在 東京都千代田区千代田1209番地15丁目15番地15号

作製年月日 昭和45年11月12日	作製者 [Redacted]	申請人 [Redacted]
----------------------	-------------------	-------------------



縮尺 1/500

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

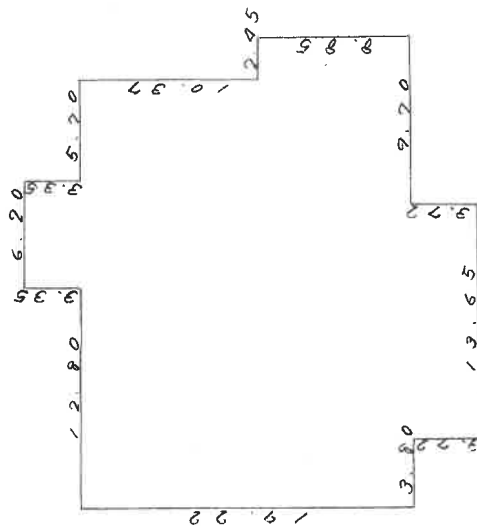
6047595

建物階平面図

家屋番号 1209-75-3-1

建物の所在 東京都上石切町1丁目1209番地4-14

1209-75 1209-75-2-1 ~ 1209-75-2-9 1209-75-3-1 ~
1209-75-3-14 1209-75-4-1 ~ 1209-75-4-13
1209-75-5-3 ~ 1209-75-5-14 1209-75-6-1 ~
1209-75-6-13 1209-75-7-1 ~ 1209-75-7-2-4



6.20	x	3.35	=	20.7825
2.45	x	8.85	=	21.6825
13.65	x	3.72	=	50.778
24.70	x	19.22	=	474.734
				567.9645

床面積 567.96 m²

縮尺 1/300

作製年月日	昭和45年12月14日
作製者	
申請人	

登記年月日：昭和45年12月14日

昭和45.12.14

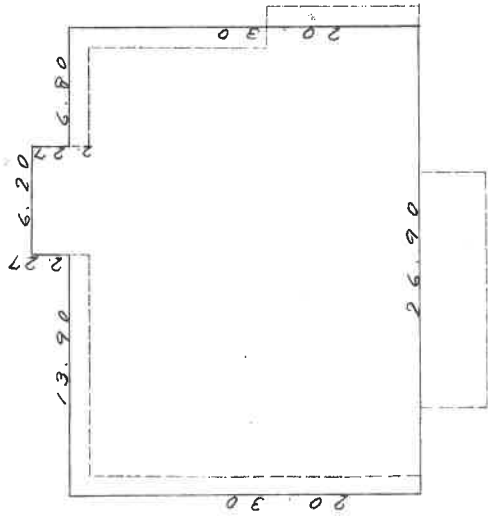
建物平面図

6047596

家屋番号	1209-76	棟数	1棟
建物の所在	東大阪市上石切町1丁目1209番地-76-02 ~29-24		

製作年月日	昭和44年12月15日	製作者	
申請人			

1/28



2階

2.27 x 6.20 = 14.074
20.30 x 26.90 = 546.070
560.144

床面積 560.14 m²



縮尺	1/300
----	-------

ヤマト印刷

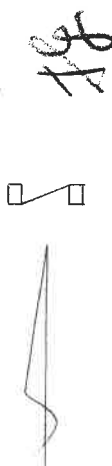
3/8 昭 45.12.14

6047597 建物図面図

家屋番号 1209-76-棟

建物の所在 東大阪市上石切町丁目1209番地~76-84

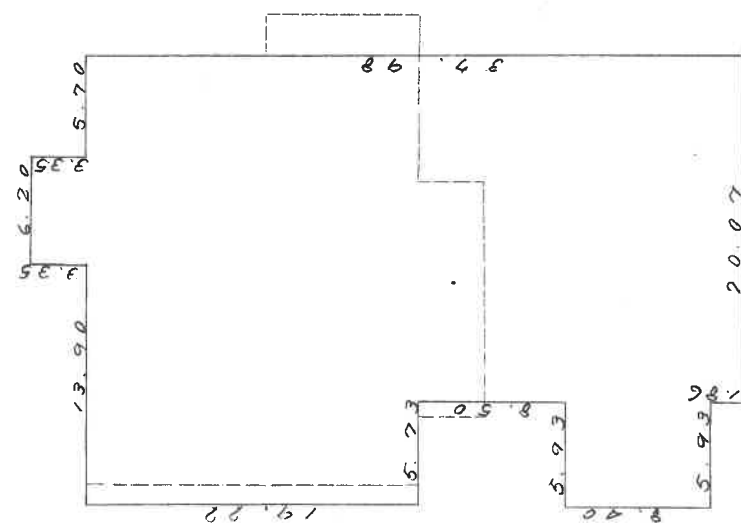
作製年月日 昭和44年12月15日	作製者 [Redacted]	申請人 [Redacted]
----------------------	-------------------	-------------------



375

3.35	x	6.20	=	20.77
19.22	x	5.73	=	110.13
8.40	x	5.93	=	49.81
37.98	x	20.07	=	762.25
				942.97

床面積 942.97㎡



縮尺 1/300

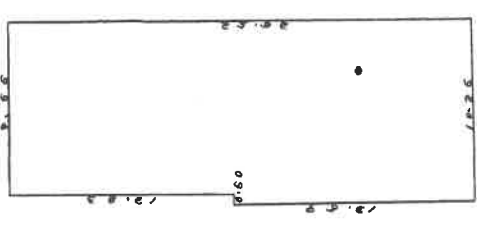
6047598

建物図面図面図面
階平面図

家屋番号	東09-55006-棟
建物の所在	東大阪市上石切町1209番地25-04

48 昭 45. 12. 14

作製年月日	昭和47年7月7日	作製者		申請人	
-------	-----------	-----	--	-----	--

			
13.69	X	10.26	140.8598
9.66	X	12.25	123.9376
			264.7972
床面積		264.39㎡	

縮尺	1/300
----	-------

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

登記年月日：昭和45年12月14日

6047539

建物図面図

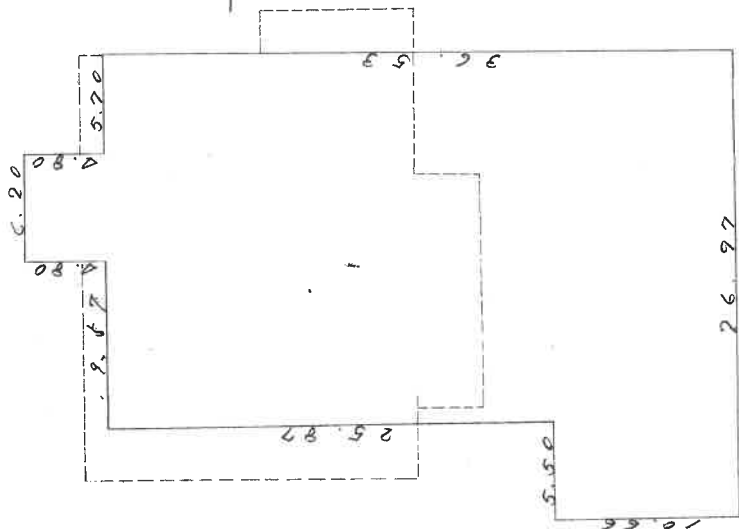
家屋番号 1209-76-棟

建物の所在 東大阪市上石切町1丁目1209番地-76-棟

昭和44年12月15日 作製年月日
作製者
申請人

5階
3階
4.80 x 5.20 = 24.96
10.66 x 5.50 = 58.63
21.47 x 36.53 = 784.29
972.68

5階
3階
床面積 872.68㎡



縮尺 1/300

登記年月日：昭和45年12月14日

6047600

建物平面図

家屋番号 1209-78-棟

建物の所在 東大阪市上石町1丁目1209番地

作製年月日	作製者	申請人
昭和44年12月15日		

昭和45.12.14



6階

床面積 772.68 m²

縮尺 1/300

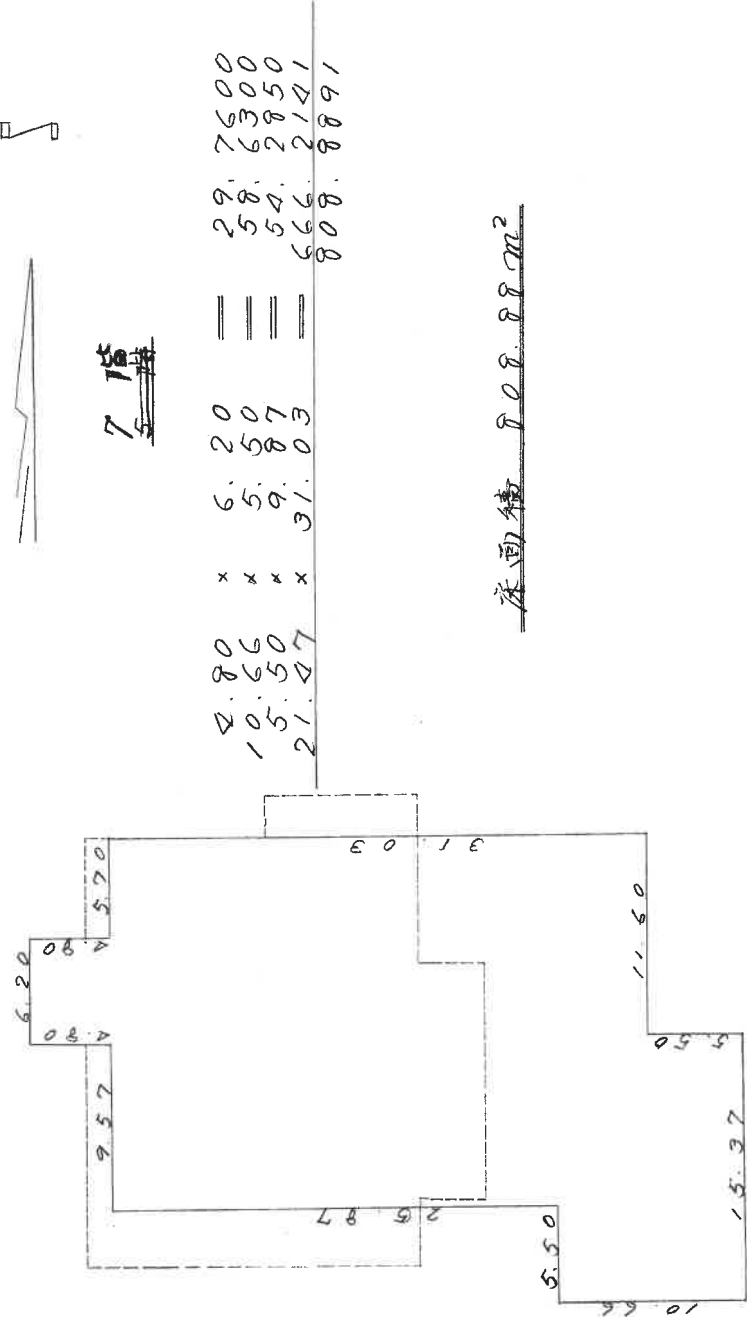
登記年月日：昭和45年12月14日

6047601

建物平面図
各階平面図

家屋番号	1209-76棟
建物の所在	大阪府大阪市上石切町1丁目121番地-84

昭和44年12月5日	作製年月日
作製者	
申請人	



縮尺	1/300
----	-------

登記年月日：昭和45年12月14日

6047602

家屋番号

1209-76-1棟

建物の所在

東大阪市上石切町1丁目1219番地-76-1棟

建 各 階 平 面 図

8/8 昭 45. 12. 14

作 製 年 月 日
昭和 44 年 12 月 25 日

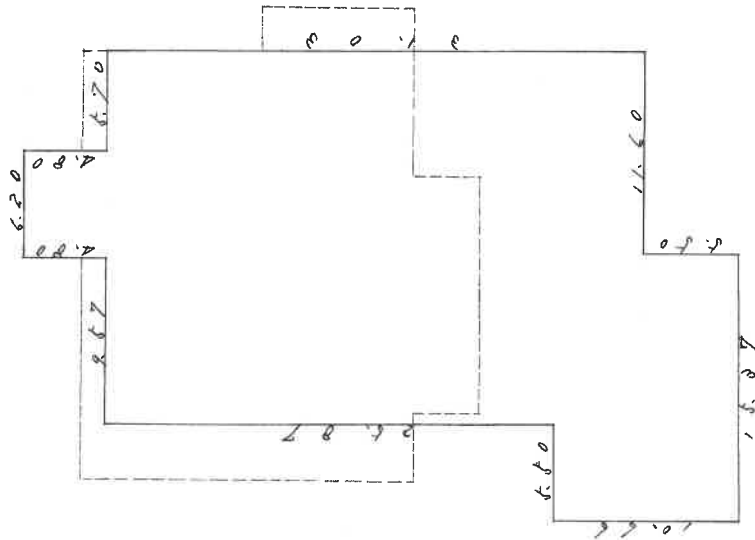
作 製 者

[Redacted]

申 請 人

[Redacted]

ヤマト印刷



4.80	x	6.20	=	29.7600
10.66	x	5.50	=	58.6300
15.50	x	9.87	=	54.2850
21.47	x	31.03	=	666.2141
				808.8891

床面積 808.88 m²

縮尺

1/800

2/2 10 45. 12. 19

71-123-15-6001

大坂市上石切町 丁目1209番地 75-04

昭和 5 年 11 月 12 日

作者製

串請人

4444

3 陸

3-A	9. 4 7	1	1. 3 0	1	2. 2 5 0
3-B	9. 4 7	1	1. 3 0	1	2. 2 5 0
3-C	9. 4 7	1	1. 3 0	1	2. 2 5 0
3-D	9. 4 7	1	1. 3 0	1	2. 2 5 0
3-E	9. 4 7	1	1. 3 0	1	2. 2 5 0
3-F	9. 4 7	1	1. 3 0	1	2. 2 5 0
3-G	9. 4 7	1	1. 3 0	1	2. 2 5 0
3-H	9. 4 7	1	1. 3 0	1	2. 2 5 0
3-I	9. 4 7	1	1. 3 0	1	2. 2 5 0
3-J	9. 4 7	1	1. 3 0	1	2. 2 5 0
3-K	9. 4 7	1	1. 3 0	1	2. 2 5 0
3-L	9. 4 7	1	1. 3 0	1	2. 2 5 0
3-M	9. 4 7	1	1. 3 0	1	2. 2 5 0
3-N	9. 4 7	1	1. 3 0	1	2. 2 5 0

尺蠖

15

間取略図

